

日本外交文書

大正三年第一冊

外務省

序

日本外交文書の編纂公刊が明治年間について完了をみた今日、さらに大正期のわが国外交についての主要な文書を総合的に整理編纂し、これを引き続き『日本外交文書』として系統的に公表する段階となつた。

大正期のわが国外交関係はいよいよ多彩となり、その主要な事項には、米国の排日問題の重大化、対中国関係の発展、欧州大戦における参戦、ワシントン会議への参加、シベリア出兵と日ソの復交等がある。本書編纂の目的は、これらの諸事項を機軸として複雑多岐にわたつて展開されたこの時代のわが国外交の経緯を明らかにするとともに、外交交渉上の先例とすることのできる案件について、根本的な資料を豊富に提供することにおかれている。

この目的にそい、外務省が保有する大量の大正年間記録のうちから、外交に関する主要な文書、すなわち条約・協定をはじめ外国側との往復文書等を選定して、これを本書に網羅した。

本書がわが国外交の歴史的発展について客観的かつ公正な知識を形成するための資料となれば幸いである。

昭和三十八年十一月

外務大臣官房国際資料部調査課長

例 言

一、本書に収録された文書の基本は外務省記録であり、その他の文書は、戦災・火災により焼失した記録を補う程度に止めた。

二、これらの文書を編纂してできた本書の各分冊はそれぞれ連続した年代順の叢書を形成するよう次の要領で区分される。

(一) 一般事項

(二) 対中国関係事項

(三) 米国の排日問題、欧州大戦関係、ワシントン会議関係の各事項

三、各分冊には原則として当該暦年限りの文書が収録され、これらの文書は各分冊において、それぞれの事項の表題の下に、文書の日付により暦日順に配列されている。

四、本書に収録された文書は原則として原書の完全な再現であり、編纂に当って原書の改変、削除、簡略化等は行なわれていない。

但し、使用漢字については、条約文、協定文等、特殊な名称、固有名詞等を除いては当用漢字の新字体を用いることとした。

五、大正三年の本書は大正二年に引き続き大正三年中に展開された外交関係事項についての文書を編纂したもので、前記要領により、対中国関係文書は専ら第二冊に、また欧州大戦関係の文書は専ら第三冊に収録した。

なお、各分冊末尾の付録は当該分冊限りの日付索引を掲載したものである。

目次

一	米国加州ノ外国人土地法及土地問題ニ関スル日米協約締結交渉關係……………	一
一	牧野外務大臣ノ議會演說	
二	米国法律家「マクケネー」氏意見	
三	土地問題ニ関スル日米協約締結交渉ノ經過	
四	土地問題ニ関スル日米協約締結交渉ノ打切通告及米国政府ノ回答竝往復文書ノ公表問題	
五	日本政府ノ第四回抗議	
六	米国ノ排日行動予防ノ為メ協約締結問題	
二	米国加州議會休会中ノ形勢及同議會ノ排日的立法ノ予防運動……………	二四
三	米国加州土地法成立後ノ日本人所有地処理關係……………	二六
四	米国西部諸州ノ州法市条例等ニ於ケル外国人關係規定……………	二八
五	米国移民法ノ排日性……………	三〇
六	日米仲裁裁判條約ノ有効期間延長ニ関スル協約……………	三二
七	米国提議ノ國際平和委員會設置條約關係……………	三六

八	臘肭獸保護条約關係……………	三六
九	改正赤十字条約關係……………	三三
一〇	圖們江ノ漁業及同江下流ノ境界等ニ関スル日露条約締結問題……………	三六
一一	極東ノ露領沿海ニ於ケル漁業問題……………	三〇
一二	「カナダ」ニ於ケル本邦移民排斥問題……………	三六
一三	「オーストラリア」ニ於ケル本邦移民排斥問題……………	三二
一四	「ペルー」移民雜纂……………	四九
	一 森岡移民合名会社取扱關係……………	
	二 東洋移民合資会社取扱關係……………	
一五	「ブラジル」移民雜纂……………	五四
一六	朝鮮ニ於ケル外国居留地整理一件……………	六七
一七	朝鮮宣川基督教徒ノ陰謀事件関与一件……………	七九
一八	露蒙協約關係一件……………	七四
一九	「メキシコ」革命動乱關係一件……………	七九
二〇	近東問題ト三国同盟諸国ノ動靜……………	九四
	附錄 日本外交文書大正三年第一冊日附索引……………	